

## 令和6年度 市町村分地方交付税算定台帳

経費の種類		補正前の数値(Ⓐ)	最終係数(Ⓑ)	補正後の数値(Ⓐ×Ⓑ)	基準財政需要額 千円	一本算定替の別	都道府県名	市町村名	市町村コード	No.
		一本	愛知県	東浦町	23442700	47				
個別算定経費(公債費除き)	消防費	※ 49,596	1,211	60,061	708,720	経費の種類	補正前の数値(Ⓐ)	補正後の数値(Ⓐ×Ⓑ)	基準財政需要額 千円	
	道路構りょう費	( 1,983 )	2,113	1,014	2,011	災害復旧費	( 1,680 )	1,680	1,680	1,596
	道路の面積	※ 396	1,821	721	144,591	辺地対策事業償還費	-	-	-	-
	道路の延長	※ 396	1,821	721	135,548	補正予算償還費	( 622 )	622	622	498
	港湾費	係留	( - )	-	-	平成10年度以前許可債に係るもの	( 622 )	622	622	498
	港湾費	外郭	70	1,000	70	平成11年度以降同意等債に係るもの	( 627,211 )	627,211	627,211	20,698
	漁港	係留	※ -	-	-	地方税減収補填償還費	( 40,383 )	28,860	40,383	1,575
	漁港	外郭	※ -	-	-	財源対策債償還費	( 1,352,388 )	1,659,610	1,352,388	44,629
	都市計画費	※ 49,596	1,052	52,175	51,184	減税補填債償還費	( 243,000 )	239,624	243,000	14,580
	公園費	人口	※ 49,596	1,055	52,324	臨時財政対策債償還費	( 9,167,807 )	10,745,084	9,167,807	528,385
個別算定経費(公債費)	公園費	都市公園の面積	※ 264	264	9,926	東日本大震災緊急防災施策等債償還費	( 249,732 )	275,181	249,732	12,986
	下水道費	※ 49,596	26,488	1,313,699	137,938	国土強靭化施策債償還費	( 55,551 )	64,528	55,551	1,500
	その他土木費	※ 49,596	1,148	56,936	80,849	地域改善対策特定事業債等償還費	-	-	-	-
	小学校費	児童数	※ 2,779	0,977	2,715	過疎対策事業債償還費	-	-	-	-
	小学校費	学級数	120.0	1,073	129.0	公害防止事業債償還費	285,311	285,311	285,311	142,656
	小学校費	学校数	7.00	1,000	7.00	石油コンビナート等債償還費	-	-	-	-
	小学校費	小計			333,758	地震対策緊急整備事業債償還費	-	-	-	-
	中学校費	生徒数	※ 1,418	0,953	1,351	合併特例債償還費	-	-	-	-
	中学校費	学級数	49.0	1,026	50.0	原発施設等立地地域振興債償還費	-	-	-	-
	中学校費	学校数	3.00	1,000	3.00	計				769,103
高等学	高等学	小計			148,374	個別算定経費計				7,907,184
	高等学	教職員数	( - )	-	-	人口	※ 49,596	1,142	56,639	1,098,797
	高等学	生徒数	( - )	-	-	面積	( 20,70 )	31.14	20,70	45,540
	高等学	その他教育費	※ 49,596	1,226	60,805	計				1,144,337
	高等学	生活保護費	※ -	-	-	振替前需要額				9,051,521
	高等学	社会福祉費	※ 49,596	0.919	45,579	臨時財政対策債振替相当額				43,659
	高等学	保健衛生費	※ 49,596	1,089	54,010	基準財政需要額				9,007,862
	高等学	こども子育て費	※ 8,630	1,134	9,786	税目	基準財政收入額等 千円			
	高齢者	65歳以上人口	※ 12,836	0,990	12,708	税目	市町村交付金			
	高齢者	75歳以上人口	※ 6,546	1,043	6,827	税目	ゴルフ場利用料交付金			
清掃費	清掃費	※ 49,596	1,405	69,682	税目	税源移譲相当額除き	1,842,319			
	清掃費	農業行政費	※ 427	1,612	688	税目	軽油引取税交付金			
	清掃費	林野水産行政費	※ 9	1,313	12	税目	環境性能割交付金			
	清掃費	商工行政費	※ 49,596	1,196	59,317	税目	分離課税所得割交付金			
	清掃費	微税費	※ 19,406	1,155	22,414	税目	低工法等による控除額	△		
	清掃費	戸籍住民基本台帳費	※ 18,010	1,113	20,045	税目	小計	7,562,391		
	清掃費	人口	※ 19,406	1,356	26,315	税目	小人税割	210,408		
	清掃費	面積	( 11.00 )	1,935	95,968	税目	特別とん税			
	清掃費	計	31.14	1,078	11,86	税目	地方法人税	1,144,733		
	地域の元気創造事業費	※ 49,596	1,254	62,193	税目	家屋	1,221,344			
固定資産税	人口減少等特別対策事業費	※ 49,596	0.878	43,545	税目	石油ガス税	844,392			
	地域社会再生事業費	※ 49,596	0.598	29,658	税目	自動車重量税	3,210,469			
	地域デジタル社会推進費	※ 49,596	1,629	80,792	税目	航空機燃料税				
	地域の元気創造事業費	※ 49,596	1,254	62,193	税目	森林環境税				
	人口減少等特別対策事業費	※ 49,596	0.878	43,545	税目	地方法人税	101,775			
	地域社会再生事業費	※ 49,596	0.598	29,658	税目	地方法人税	218,540			
	地域デジタル社会推進費	※ 49,596	1,629	80,792	税目	交通安全対策特別交付金	C			
	地域の元気創造事業費	※ 49,596	1,254	62,193	税目	東日本大震災に係る特例算定額	D			
	人口減少等特別対策事業費	※ 49,596	0.878	43,545	税目	地方特例交付金	E			
	地域社会再生事業費	※ 49,596	0.598	29,658	税目	佐渡島水系特別河川維持保全事業特別交付金				
地方消費税	普通交	区 分			算出額 千円	総額 千円	計 千円			
	普通交	基準財政需要額 A			9,007,862	-665	9,007,197			
	普通交	基準財政收入額 B			7,954,015	17,149	7,971,164			
	普通交	交付基準額(A-B) C			1,053,847	-17,814	1,036,033			
	普通交	調整額(A×調整率) D					6,208			
	普通交	決定額(C-D) E					1,029,825			
	普通交	從来分			358,220		標準財政規模			
	普通交	引上げ分			678,329					
	普通交	小計			1,036,549					
	普通交	税決定額額								

(注) 1.「補正前の数値」欄の( )内は種別補正後の数値である。

2.「標準税率收入額等合計額」は、〔〔基準財政收入額-A-B-C〕×100〕／75)+(分離課税所得割交付金)+D+Cで計算している。( )内、および( )は整数未満四捨五入。

3.「標準財政損益」は、一本の標準税率收入額等合計+普通交付税交付額+合併算定結果単純計の臨時財政対策債発行可能額で計算している。

4.「普通交付税決定額」の「基準財政需要額 A」は、合併算定額においては、合併縮減後の基準財政需要額である。また、「交付基準額(A-B) C」については、値が負数の場合は、( )内にその値を表示している。

5.※の欄は、被災地特例適用団体については被災地特例適用後の数値である。

1

令和6年度 市町村分地方交付税算定台帳

令和6年度 市町村分地方交付税算定台帳										一本算定期の別	都道府県名	市町村名	市町村コード	No.		
年	度	年 度 别 地 方 交 付 税 交 付 額										一本	東京都	東京都	23442700	47
		基準財政需要額 A 千円	A 伸率	基準財政収入額 B 千円	B 伸率	交付基準額(A-B) C 千円	C 伸率	普通交付税交付額 千円	特別交付税交付額 千円	震災復興特別交付税交付額 千円	臨時財政対策需要額 可能額 千円					
R4	当初	8,459,023	9.2	7,400,845	3.7	1,058,178	73.4	1,051,182	96,151	-	264,635		普通 通 常 様 地	II 6 稔地	781 点	
	(合併計算対象)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )		地 境 手 当 の 稔 地 区 分	7 稔地		
	最終	8,548,832	5.7	7,400,845	3.7	1,147,987	20.6	1,147,987	96,151	-	264,635		普通 通 常 様 地	※ - 稔地	林野水産政策費	※ - 稔地
R5	当初	8,767,434	3.6	7,737,018	4.5	1,030,416	-2.6	1,026,463	88,686	-	98,864		普通官邸寄附金	※ - 稔地	寄附金地	
	(合併計算対象)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )		寄附金地に係る地	( - )	- 稔地	
	最終	8,867,858	3.7	7,737,018	4.5	1,130,840	-1.5	1,130,840	88,686	-	98,864		寄附金地に係る地	( - )	- 稔地	
R6	当初	9,007,197	2.7	7,971,164	3.0	1,036,033	0.5	1,029,825	-	-	43,659		寄附金地に係る地	( - )	福祉事務所設置町村	
	(合併計算対象)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )		指定都市	1 指定都市	建設主事務所市	

65

基礎數値等				就業人口				面積ha				住民基本台帳					
年	人口(人)	対前回伸率(%)	世帯数(世帯)	対前回伸率(%)	区分	第一次産業人	第二次産業人	第三次産業人	計人	田畠面積	1,209	人口	R2.9.30現在a人	R6.1.1現在b人	b/a×100%		
S35	20,425	-	-	-	H22国調	(2.2%)	(39.7%)	(56.8%)		牧場面積	-		50,250	50,204	99.9		
S40	22,194	8.7	-	-		536	9,673	14,126	24,335	面積km <sup>2</sup>	65歳以上470人	R3.1.1現在a人	R6.1.1現在b人	b/a×100%			
S45	24,550	10.6	-	-	H27国調	(2.1%)	(39.5%)	(58.5%)		田面積	7.06		12,820	12,978	101.2		
S50	33,080	34.7	-	-	H22国調	497	9,566	14,163	24,226	畑面積	4.95	75歳以上人口	R3.1.1現在a人	R6.1.1現在b人	b/a×100%		
S55	36,035	8.9	9,837	-	R2国調	(1.9%)	(39.5%)	(58.6%)		宅地面積	7.60		6,480	7,347	113.4		
S60	38,614	7.2	10,518	6.9		460	9,532	14,120	24,112	森林面積	1.59	人口密度(人)	人口集中地区人口(人)	人口集中地区面積(km <sup>2</sup> )			
H2	40,430	4.7	11,362	8.0	区分	林業の就業者人	漁業の就業者人	計人		その他面積	9.94	H2年度	1,298	H12国調	24,352	H17国調	3.8
H7	42,409	4.9	12,584	10.8	H7国調	1	15	16		計	31.14	H7年度	1,362	H17国調	26,883	H17国調	4.0
H12	45,168	6.5	14,282	13.3	H12国調	1	18	19				H12年度	1,450	H22国調	33,408	H22国調	5.0
H17	48,046	6.4	16,214	13.7	H17国調	1	14	15				H17年度	1,543	H27国調	33,009	H2国調	5.1
H22	49,800	3.7	18,020	11.1	H22国調	-	7	7				H22年度	1,599	R2国調	34,472	R2国調	5.5
H27	※ 49,230	-1.1	※ 18,524	2.8	H27国調	※ 2	※ 38	9	※ 11			H27年度	1,581				
R2	※ 49,596	0.7	※ 19,406	4.8	R2国調	※ -	※ -	9	※ 9			R2年度	1,593				

3

(注) 1 「年度別地方交付税交付額」中「伸率」は前年度当初算定に対する伸率である。(ただし、最終の伸率は前年度最終に対する伸率である)

2.「補正による増加需要額」中「合併算定替」は調整額を加味して計算している。  
3.「人口密度」については、各年度の面積上人口を本年度の面積を用いて算出している。

3.「人口密度」については、各年度の国調人口を本年度の面積を用いて算出している。  
4.※の欄は、被災地特例適用団体については被災地特例適用後の数値である。

4. ※の欄は、被災地特例適用団体については被災地特例適用後の数値である。